

速度取締指針

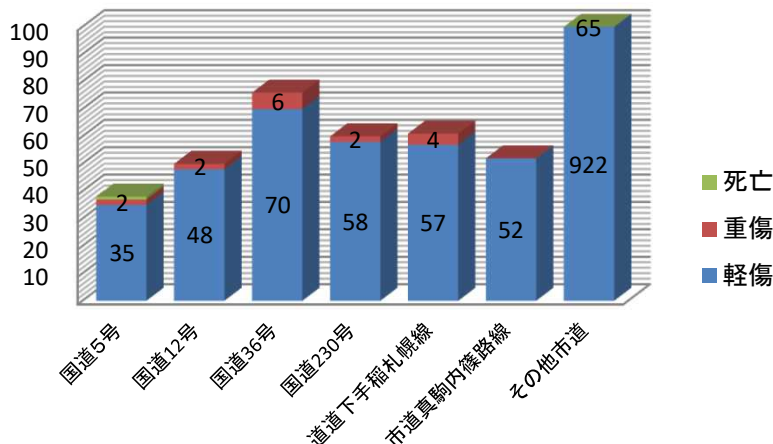
中央警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道230号	8時～18時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、交通事故の発生状況により取締りを実施します。

中央警察署管内の過去5年11月～4月の交通事故実態

路線別人身事故発生状況(過去5年11月～4月)

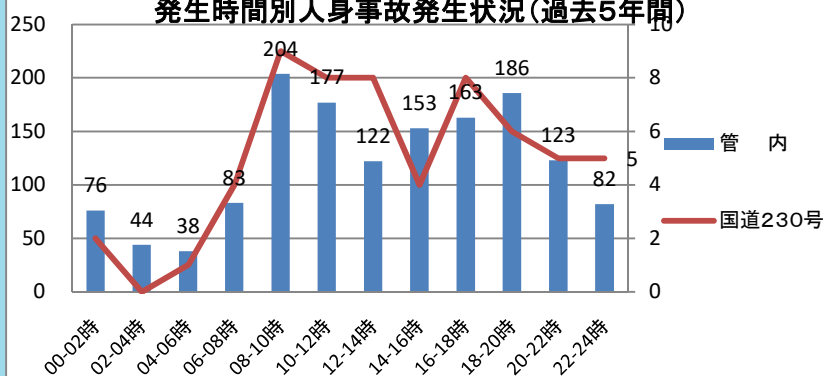


◎ 国道36号は管内の道路の中では人身事故の件数が最も多いが、薄野、大通、札幌駅を結ぶ主要道路で、人通り、自転車の交通量が中央署管内では最も多く、事故の形態も、横断歩道上での歩行者事故、自転車の巻き込み事故が40%を占め、高速度に起因する事故は少ない

◎ 国道230号は管内の道路総延長が最長であり、車線数も多く、交通事故の発生も主要道路の中で2番目に多く、速度に起因する事故が発生した場合、重傷化する危険性の高い道路である。

◎ 管内の重傷事故は主要道路よりも、その他の市道の方が圧倒的に多く、これは人及び交通量も少なく、車両も速度を出しやすく、高速度の運転が重傷事故につながる恐れがある。

発生時間別人身事故発生状況(過去5年間)



◎ 国道230号での人身事故の発生のピークは8時～10時、16時～18時である。

◎ 各市道での人身事故の発生のピークは、8時～10時、18時～20時である。

道路交通環境

◆ 国道などの幹線道路の起点となっているほか、道庁をはじめ中央官庁の出先機関、ビジネスセンター、銀行商社、デパート等が集中し、さらに、道内最大の歓楽街である「薄野」を擁していることから、人車とも交通量が非常に多い。

その他の交通指導取締の要点

重点路線における交差点違反の他、市街地における自転車、駐車違反取締りを強化します。